事業再構築補助金 3次公募

事業計画書・申請書の作成は、
（一社）補助金獲得パートナーズに
お任せください！（全国対応可）

1次公募 通常型最高額の6,000万円の補助金採択実績アリ

＜お申込み・ご質問・ご相談表＞

2021年　月　日

送り先　一般社団法人 補助金獲得パートナーズ
メール　amatatsu@hojokinpro.com
FAX　03－4405－8040

貴社名	
所在地	
代表の方　肩書き ご氏名	
ご担当の方ご氏名（ふりがな）	
電話・FAX番号 **メールアドレス**	
ご計画の概要 購入予定の機械装置・見込価格	
ご質問 ・ご相談 お待ちしています	

＜料金＞

着手金10万円（契約時。採択の場合成功報酬から差引き返金します）。

成功報酬は補助金額の10%(採択発表時)

※補助金額が1千万円を超え高額になるにしたがい、報酬割合は低くなります。
報酬の上限額も設定しています。

※（一社）補助金獲得パートナーズ

【当社団のロゴマーク】
中小企業を支える「手」をモチーフにしています。

当社団は中小企業診断士、税理士、行政書士、弁護士など約20人で構成するプロ集団です
代表理事　天辰武夫（あまたつ たけお）

［本部事務所］〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町 27-1-403

TEL：03-4405-8039　FAX: 03-4405-8040 E-mail: amatatsu@hojokinpro.com

［関西事務所］〒600-8491 京都市下京区室町通綾小路上る鶏鉾町480番地
オフィス-ワン四条烏丸8階フロンティア・ロー京都内TEL:
E-mail: kansai.office@hojokinpro.com

https://hojokinpro.com

事業の再構築に挑戦する皆様へ

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための

企業の思い切った事業再構築を支援

（令和2年度3次補正予算　中小企業等事業再構築促進事業）

第３回公募から新しい類型が新設されました！

対象

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、以下の要件をすべて満たす中小企業等の挑戦を支援します！

必須申請要件

1．（a）**2020年4月以降の連続する６か月間のうち、任意の３か月の合計売上高**が、コロナ以前（2019年又は2020年１～３月）の同３か月の合計売上高と比較して**10%以上減少**しており、（b）**2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高**が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して**5%以上減少**していること。

※上記を満たさない場合には、次の項目を満たすことでも申請可能。

（a'）2020年4月以降の連続する６か月間のうち、任意の３か月の合計付加価値額が、コロナ以前の同３か月の合計付加価値額と比較して15%以上減少していること。

（b'）2020年10月以降の連続する６か月間のうち、任意の３か月の合計付加価値額が、コロナ以前の同３か月の合計付加価値額と比較して7.5%以上減少していること。

2．**事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定**し、**一体となって**事業再構築に取り組む。

3．補助事業終了後３～５年で**付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加**、**従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加**の達成。

中小企業

通常枠　補助額　**従業員数に応じて100万円～8,000万円**
補助率　**２/３　（6,000万円超は１/２）**

卒業枠*　補助額　**6,000万円超～１億円**　補助率　**２/３**

*卒業枠：400社限定。事業計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業者等から中堅・大企業等へ成長する事業者向けの特別枠。

※中小企業の範囲は、中小企業基本法と同様。

中堅企業

通常枠　補助額　**従業員数に応じて100万円～8,000万円**
補助率　**１/２　（4,000万円超は１/３）**

グローバルＶ字回復枠**　補助額　**8,000万円超～１億円**　補助率　**１/２**

**グローバルV字回復枠：100社限定。大きな成長を目指す中堅企業向けの特別枠。

経済産業省　中小企業庁

緊急事態宣言特別枠

必須要件１.～３.を満たし、かつ緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等により影響を受けたことにより、**令和３年１～８月のいずれかの月の売上高が対前年または前々年の同月比で30%以上減少**していること（※）。

（※）売上高の減少に代えて、付加価値額の45%の減少でも可。

補助額　従業員数５人以下　：100万円～500万円
従業員数６～20人　：100万円～1,000万円
従業員数21人以上　：100万円～1,500万円

補助率　中小企業３/４
中堅企業２/３

最低賃金枠【新設】

必須要件１.～３.を満たし、かつ**2020年10月から2021年６月までの間で、３月以上最低賃金＋30円以内で雇用している従業員が全従業員の10%以上**いること及び**2020年4月以降のいずれかの月の売上高が対前年又は前々年の同月比で30%以上減少**していること（※）。

（※）売上高の減少に代えて、付加価値額の45%の減少でも可。

補助額　従業員数５人以下　：100万円～500万円
従業員数６～20人　：100万円～1,000万円
従業員数21人以上　：100万円～1,500万円

補助率　中小企業３/４
中堅企業２/３

大規模賃金引上枠【新設】

必須要件１.～３.を満たし、かつ**補助事業実施期間の終了時点を含む事業年度から3～5年の事業計画期間終了までの間、事業場内最低賃金を年額45円以上**の水準で引き上げること及び**補助事業実施期間の終了時点を含む事業年度から３～5年の事業計画期間終了までの間、従業員数を年率平均1.5%以上**（初年度は1.0%以上）増員させること。

補助額　従業員数101人以上：8,000万円～1億円

補助率　中小企業２/３
（6,000万円超は1/2）
中堅企業１/２
（4,000万円超は1/3）

中小企業等事業再構築促進事業の活用イメージ

飲食業

喫茶店経営
➡飲食スペースを縮小し、新たに**コーヒー豆や焼き菓子のテイクアウト販売**を実施。

小売業

衣服販売業
➡衣料品の**ネット販売やサブスクリプション形式のサービス事業**に業態を転換。

製造業

航空機部品製造
➡**ロボット関連部品・医療機器部品製造の事業**を新規に立上げ。

補助対象経費の例

建物費（建物の建築・改修等）、機械装置・システム構築費、技術導入費（知的財産権導入に要する経費）、外注費（加工、設計等）、広告宣伝費・販売促進費（広告作成、媒体掲載、展示会出展等）、研修費（教育訓練費等）等

【注】補助対象企業の従業員の人件費、従業員の旅費、不動産、汎用品の購入費は補助対象外です。

- **７月30日、第３回公募を開始しました（申請受付は８月下旬開始予定）。締切りは９月21日です。**
- **申請後、審査委員が審査の上、予算の範囲内で採択します。公募要領に記載されている審査項目や注意事項を確認の上、事業計画を策定してください。**

※ 詳細は事業再構築補助金事務局ホームページをご確認ください。
https://jigyou-saikouchiku.go.jp/

お問い合わせ　事業再構築補助金事務局コールセンター【９:00～18:00（日祝日を除く）】
<ナビダイヤル>０５７０-０１２-０８８　<IP電話用>０３-４２１６-４０８０

※**gBizIDプライム**の発行には、**数週間程度時間を要します**。本補助金の申請をお考えの方は**余裕をもったID取得の申請**をお勧めします。なお、申請〆切りまでに取得が間に合わない方は「暫定ID」での申請も可能です（詳細は事務局HPもしくは公募要領をご覧ください）。
➡ https://www.jgrants-portal.go.jp/
※認定経営革新等支援機関をお探しの際は、検索システムをご活用ください。
➡https://ninteishien.force.com/NSK_CertificationArea

事業再構築補助金事務局HP